「青森県食の安全・安心対策総合指針」~改定に当たっての考え方(案)~

H25年~29年度 基本方針(行動計画)

I 生産者は消費者の視点に立って県産食品を生産し提供 していきます

- ①生産者の自己管理意識の高揚
- ②農薬などの適正使用と管理指導の徹底
- ③環境にやさしい農林水産業の推進
- ④生産工程の開示
- ⑤消費者等との相互交流の促進
- ⑥食品の安全性確保に関する調査・研究及び活用

Ⅱ 食品関係事業者は食品の衛生管理を徹底しています

- ①衛生管理・適正表示意識の高揚
- ②自主的な衛生管理・検査体制の構築と実践
- ③衛生管理状況の自主的な情報公開
- ④衛生管理情報の積極的な活用

Ⅲ 消費者は自ら食品の安全確保に取り組んでいきます

- ①安全な食品を選択するための正しい知識の習得
- ②正しい知識の習得、安全対策を実施するための支援
- ③消費者自らによる安全対策の実践
- ④生産者や食品関係事業者との総合理解・信頼の確立
- ⑤相談体制の充実
- ⑥地産地消の推進

H27年度 推進目標の達成状況

<GAP(農業生産工程管理)手法の導入組織数>

	H23(現状)	H27(実績)	H28(目標)	達成度(%)
組織数	39組織	87組織	127組織	68.5

く環境にやさしい農業の取組面積>

	H22(現状)	H27(実績)	H28(目標)	達成度(%)
取組面積	6,752ha	4,482ha	11,170ha	40.1

く食品衛生に関する事業者向け講習会等の開催>

	H23(現状)	H27(実績)	H29(目標)	達成度(%)
開催回数	2090	2950	2300	128.3
参加人数	10,080人	14,339人	11,000人	130.4
組織割合	78%	73%	100%	73

く食中毒発生件数及び患者数(発生源が家庭である場合を除く)>

	H23(現状)	H27(実績)	H29(目標)	達成度(%)
発生件数	15件	5件	O件	0
患者数	193人	87人	0人	0

く食品の安全・安心に関する消費者向け研修会等の開催>

	H23(現状)	H27(実績)	H29(目標)	達成度(%)	
開催回数	840	690	1200	57.5	
参加人数	8,160人	15,590人	12,000人	129.9	
組織割合	52%	43%	100%	43	
/ 学校給金における旧在会社利田割合(香具がニフ)>					

	H23(現状)	H26(実績)	H29(目標)	達成度(%)
利用割合	65%	66%	67%	98.5

H29年度 見直しの視点(案)

(1) 現行推進目標の達成状況を踏まえた対応

OGAP手法の導入組織数

GAP手法の導入組織数の拡大に向け、新たに若い農業者等に対する制度の浸 透と、意欲の高い事業者へは認証取得に向けた支援などの取組を強化

○環境にやさしい農業の取組面積

取組面積の拡大に向けて、新たに実需者とのマッチング等販売面からの取組 を強化

(2)情勢変化を踏まえた見直しの視点

OTPP参加による食のグローバル化への対応 高品質、安全・安小に向けた生産体制を強化するため、差別化できる農産物 の生産拡大に向けた取組が必要

(1)現行目標の達成状況を踏まえた対応

- ○食品衛生に関する事業者向け講習会等の開催 全国的に見ると依然として産地偽装や異物混入などの問題が発生しているこ とから取組を継続
- ○食中毒発生件数及び患者数 発生件数、患者数ともに減少傾向にあるものの、食品を扱う事業者は常に注 意が必要となるため取組を継続

(2)情勢変化を踏まえた見直しの視点

〇国が取組を加速化するHACCPへの対応 国では、平成26年5月から食品衛生法に基づき、HACCPによる衛生管理を 強化していることから、これに対応したHACCP認証取得の拡大が必要

(1) 現行目標の達成状況を踏まえた対応

- ○食品の安全・安心に関する消費者向け研修会等の開催 食の安全・安心に関する消費者の関心が高まっていることから、基礎知識の 習得と県産品に対する信頼度向上に向けた取組を継続
- ○学校給食における県産食材利用割合 子供達の県産食材にふれる機会として取組を継続

(2)情勢変化を踏まえた見直しの視点

○食育の実践度を高めることへの対応

県民の食育の実践率が低下しているため、食に関する知識と食を選択する力 を習得し、健全な食生活の実践に向けた食育の取組が必要

「青森県食の安全・安心対策総合指針」~改定に当たっての考え方(案)~

H25年~29年度 基本方針(行動計画)

Ⅳ 行政は食品の監視指導・検査体制を充実強化していきます

- ①公正な立場での監視指導・検査の実施
- ②消費者、民間団体、行政が協力して行う調査・指導の実施
- ③食品表示適正化の推進
- ④食品の放射性物質に係る検査の実施

Ⅴ 県は緊急時における対応を整備・強化していきます

- ①緊急時に対応する体制の整備
- ②災害時における安全・安心な食料の確保
- ③他都道府県との広域連携強化

VI 食に関する情報共有と相互理解を促進していきます

- ①リスクコミュニケーションの推進
- ②食に関する理解の促進

H27年度 推進目標の達成状況

く食品ウォッチャーの監視における不適正店舗率>

	H23(現状)	H27(実績)	H29(目標)	達成度(%)
不適正店舗率	0.7%	1.2%	0.0%	0

<高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫の発生件数>

	H23(現状)	H27(実績)	H29(目標)	達成度(%)
発生件数	O件	O件	O件	100

く食の安全・安心に関する県民意識 (アンケート調査結果) >

	H23(現状)	H27(実績)	H29(目標)	達成度(%)
知識割合	62%	81%	80%	101.3
信頼度	79%	80%	95%	84.2

H29年度 見直しの視点(案)

(1) 現行目標の達成状況を踏まえた対応

○食品ウォッチャーの監視における不適正店舗率 依然として不適正な表示をする店舗が見られるため、食品ウォッチャーによ る監視を通じて、事業者のコンプライアンス意識の向上のための取組を継続

(2)情勢変化を踏まえた見直しの視点

○平成32年度からの食品表示法の完全施行への対応 IBJAS法による表示の猶予期間が平成32年3月で終了することから、新たな食品表示の適正化に向けた取組が必要

(1) 現行目標の達成状況を踏まえた対応

○高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫の発生件数 近隣国で発生が見られるため取組を継続

(2)情勢変化を踏まえた見直しの視点

○近年多発している自然災害等への対応 緊急時における安全・安心な食料の確保に向けた取組が必要

(1)現行目標の達成状況を踏まえた対応

○食の安全・安心に関する県民意識 県産品に対する県民の信頼度を高めるための取組を継続

(2)情勢変化を踏まえた見直しの視点

OTPPによる輸入農産物等の増加や食品偽装等に対する消費者の不安払拭へ の対応

県民、食品関連業者、行政等がお互いの取組を理解し、正しい情報を得るための意見交換等の機会が必要